



道の駅あらお（仮称）基本構想（素案）

令和2年●●月

熊本県 荒尾市



目 次

はじめに	3
第1章 「道の駅あらお（仮称）」の位置づけ.....	4
1.1 「道の駅あらお（仮称）」基本構想策定の背景と意義	
1.2 上位・関連計画における位置づけ	
1.3 南新地地区における位置づけ	
1.3.1 土地区画整理事業の概要	
1.3.2 南新地地区ウェルネス拠点基本構想	
1.3.3 南新地地区における「道の駅あらお（仮称）」の配置について	
第2章 「道の駅」の概要	7
2.1 「道の駅」について	
2.2 「道の駅」の基本機能	
2.3 「道の駅」登録要件	
2.4 「道の駅」の整備・管理運営手法について	
2.4.1 「道の駅」の整備手法	
2.4.2 「道の駅」の管理運営手法	
2.5 これからの「道の駅」	
2.5.1 全国モデル「道の駅」、重点モデル「道の駅」	
2.5.2 「道の駅」第3ステージへ	
2.5.3 近隣「道の駅」等の整備状況	
第3章 荒尾市の現状	12
3.1 位置・気象	
3.2 人口	
3.3 農業	
3.4 漁業	
3.5 商業	
3.6 観光	
第4章 「道の駅あらお（仮称）」の必要性.....	18
4.1 「道の駅」整備による課題の解決	
4.1.1 地場産品の充実	
4.1.2 地産地消の推進	
4.1.3 地域の稼ぐ力の向上	
4.1.4 活躍の場の創出	

4.1.5 魅力の発信による長期滞在と周遊促進	
4.1.6 ゲートウェイとして交流人口・関係人口の拡大	
4.1.7 安心・安全のまちづくり	
4.2 「道の駅あらお（仮称）」整備に対するニーズ	
4.2.1 市民の「道の駅」に対するニーズ	
4.2.2 市内来訪者の「道の駅」に対するニーズ	
4.2.3 市内関係団体の「道の駅」に対するニーズ	
4.2.4 市内関係団体への「道の駅」に対するヒアリング	
4.2.5 「道の駅あらお（仮称）」整備に対するニーズのまとめ	
第5章 荒尾市が目指す「道の駅」	25
5.1 上位計画等から求められる「道の駅」の役割	
5.2 本市の課題（「道の駅」整備の必要性）から求められる整備方針	
5.3 「道の駅あらお（仮称）」のコンセプト	
第6章 「道の駅あらお（仮称）」の導入機能、施設イメージ	29
6.1 ウェルネス拠点に立地させることによる大きな強み	
6.1.1 施設間機能連携	
6.1.2 あらおスマートシティの取組	
6.2 「食」に関する導入機能の検討	
6.3 導入機能と施設展開	
6.4 導入各機能概要	
6.4.1 地域連携機能	
6.4.2 情報発信機能	
6.4.3 休憩機能	
6.4.4 防災機能	
6.4.5 その他機能	
第7章 今後の展開	41
7.1 「道の駅あらお（仮称）」構想から運営までの流れ	
7.2 「道の駅あらお（仮称）」整備における今後の課題	
資料編	43

はじめに

本市は、熊本県西北端に位置し、福岡都市圏や熊本都市圏へ車、鉄道等による移動の利便性が高く、長洲港などの港湾も近接していることから、交通アクセス環境に恵まれており、また、地域高規格道路である有明海沿岸道路インターチェンジの延伸が実現した際には、さらなる交通利便性の向上が見込まれます。さらには、世界文化遺産に登録された三池炭鉱万田坑、ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟、アトラクション数日本一の遊園地であるグリーンランドの他、有明海や小岱山、ジャンボ梨の呼び名で親しまれている新高梨、国の伝統的工芸品に指定されている小代焼など、世界基準の豊かな自然や歴史、特産品などの地域資源が数多くある、自然と都市機能のバランスがとれた、暮らしやすいまちです。

その一方で、都市圏への人口流出や少子高齢化による人口減少及び農業所得の低水準化に起因した農家数の減少や後継者不足、そして、産炭地域として産業発展してきた背景による脆弱な産業基盤など、社会状況の変化に伴う様々な問題があります。

そのような中、本市では、市の最上位計画として「第6次荒尾市総合計画」（仮称）※を策定し、地理的優位性や都市機能と自然環境のバランスの良さ、災害の少なさなどの暮らしやすさ、先進技術等の活用による利便性の向上や地域コミュニティの充実による安心感の向上などを通じ、総合計画の将来像である「人がつながり幸せをつくる快適未来都市」の実現と人口減少の抑制を目指しています。

また、平成23年度に廃止された旧荒尾競馬場の跡地を活用するため、南新地土地区画整理事業を進めており、「道の駅」を中心とした機能連携によるまちづくりを指針とする、南新地地区ウェルネス拠点基本構想を策定しました。

これらの背景を踏まえ、本市の様々な地域資源と良好なアクセス環境をいかした「道の駅」の整備により、道路利用者にとって絶好の休憩ポイントとして、くつろげる場を提供するとともに、そのくつろげる場を市民も活用することで、広域的な交流の場が形成され、にぎわいを創出します。また、防災面においても第1次緊急輸送道路ネットワークである国道389号の防災機能を強化する場として、支援部隊や支援物資の集結拠点など広域的な防災拠点として貢献することができます。

本市に「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」を併せ持つ「道の駅」を設置することで、地域課題の解決を図るとともに、魅力の創出や発信を行い、本市のブランド力向上に寄与し、「地域経済の活性化」を実現します。

※パブコメ時点では、第6次総合計画（仮称）の（仮称）は削除予定

第1章 「道の駅あらお（仮称）」の位置づけ

1.1 「道の駅あらお（仮称）」基本構想策定の背景と意義

全国的な課題である少子高齢化や人口流出、また、本市の課題である農水産業振興など、様々な課題に対応するため、「道の駅」の整備について庁内プロジェクトチームなどにより、協議を継続してきました。

その間、有明海沿岸道路インターチェンジの延伸及び南新地土地区画整理事業などの事業計画が正式決定され、それを本市における大きな経済成長のチャンスと捉え、本構想の策定に着手したものです。

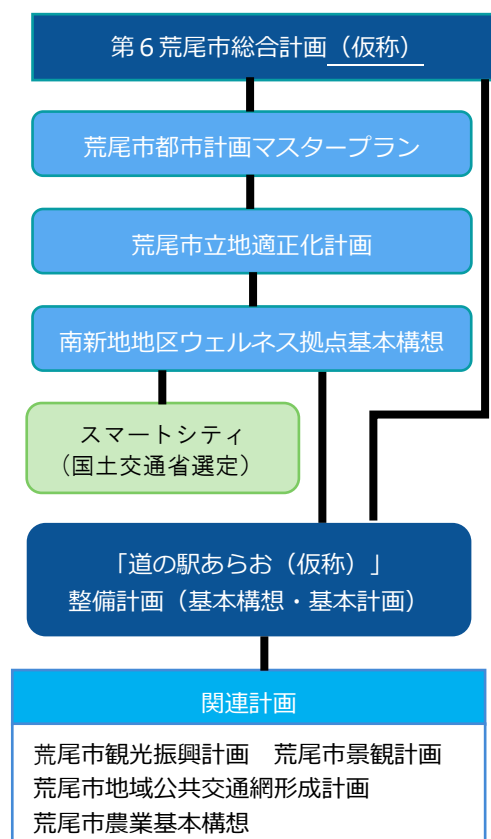
今や「道の駅」は、単に休憩や買い物をする場所ということだけではなく、地域の創意工夫によって、たくさんの人やモノを呼び込み、地域に活気をもたらすことができる地方創生に欠かすことのできない重要なツールとなっています。

本構想は、「道の駅」が備える様々な機能を活用した「道の駅あらお（仮称）」のあるべき姿について、今後の指針として位置づけます。

1.2 上位・関連計画における位置づけ

「第6次荒尾市総合計画（仮称）」においては、重点戦略の中で「生産性向上や地域経済循環による所得の向上」や「あらおファンの拡大」といった基本施策を定め、「道の駅」を拠点とした地域経済循環の促進や農水産物の高付加価値化、観光振興を通じた「あらおファン」の増加などを図り、地域経済の活性化や交流人口・関係人口の拡大を目指しています。

また、南新地地区の目指すべき姿を明確化するための「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」においては、「道の駅」を中心として、南新地地区ウェルネス拠点全体の機能やサービスが機能的に連携することによって生み出される他にはない価値の提供を目指しており、併せて、国土交通省の推進する「スマートシティ」としての先進的な技術を取り入れたまちづくりを計画しています。



図表-1 各計画と「道の駅あらお（仮称）」整備計画(基本構想・基本計画)の位置づけ

1.3.3 南新地地区における「道の駅あらお（仮称）」の配置について

有明海沿岸道路インターチェンジと国道からの円滑な交通による優れたアクセス性を実現し、雲仙、多良岳山系、そこに沈む夕陽などの素晴らしい景観やラムサール条約湿地である荒尾干潟をいかし、自然環境と調和した施設整備を行います。

また、「ウェルネス拠点」を形成するための施設間機能連携を図る施設においては、統一感を持った、利便性の高いまちにするための施設整備が必要であり、「道の駅」は、その中心を担って行くことから、集客面における相乗効果が上げられる施設配置とします。

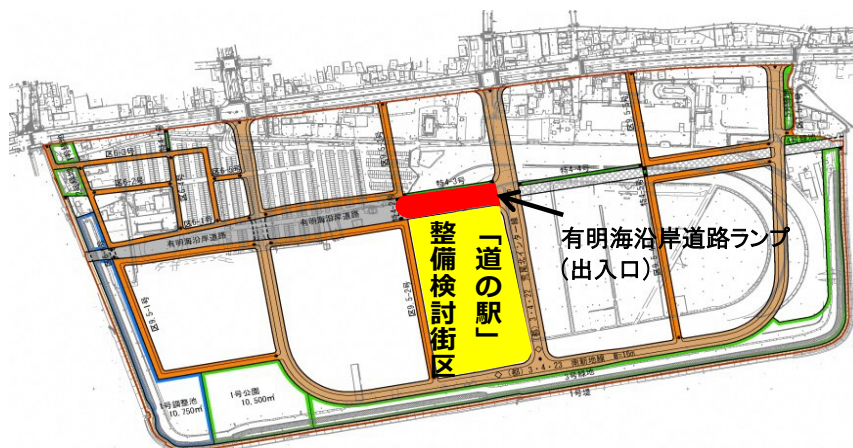
なお、土地区画整理事業の事業計画においても、来訪者のための利便施設を整備する区画として、有明海沿岸道路の西側を確保しており、国道 389 号沿い（有明海沿岸道路の東側）の区画については、主に商業施設を誘致する予定としています。



出典：有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会
公表資料



これらのことから、「道の駅あらお（仮称）」の南新地地区内への施設配置においては、有明海沿岸道路に近接し、かつ、有明海沿岸道路の西側の中心エリアとします。



図表-3 南新地地区全体図及び「道の駅」整備検討街区

第2章 「道の駅」の概要

2.1 「道の駅」について

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも、安心して自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

また、人びとの価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができます。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。

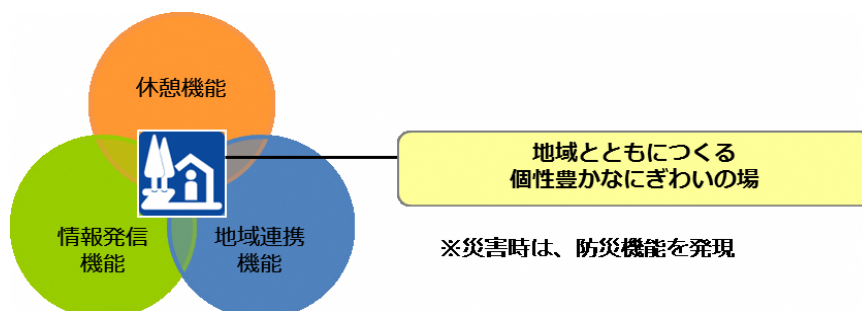
【国土交通省ホームページより】

2.2 「道の駅」の基本機能

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供することと、地域振興に寄与することを目的とし、「休憩機能」「情報発信機能」が基本機能として必須となっています。

これに、付加機能である地域の自主的な工夫による「地域の連携機能」の3つの機能で構成されています。

また、近年では、多発する災害に備えた防災拠点としての役割を果たすための「防災機能」が求められています。



出典：国土交通省公表資料

2.3 「道の駅」の登録要件

「道の駅」の登録要件は、以下のとおりです。

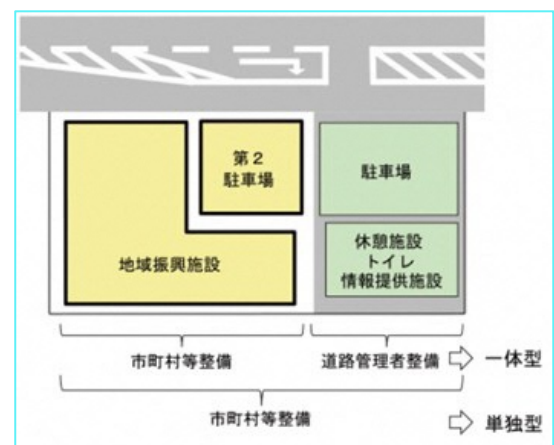
立地要件	●休憩施設としての利用のしやすさや、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあること
施設構成	●休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔なトイレを備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること ●利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所又は案内コーナーが備わっていること ●子育て応援施設として、乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペース（ベビーコーナー）が備わっていること
提供サービス	●駐車場・便所・ベビーコーナー・電話は 24 時間利用可能であること ●案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること
設置者	●案内・サービス施設の設置者は市町村又は市町村に代わり得る公的な団体（市町村等）であること なお、案内・サービス施設の管理又は運営を市町村等以外のものが行う場合は、契約等により「道の駅」として必要なサービスが確保されるよう措置されていること
配慮事項	●女性・年少者・高齢者・身障者・妊婦や乳児連れなどの様々な人の使いやすさに配慮されていること ●施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあつては、地域の優れた景観を損なうことのないように計画されていること

2.4 「道の駅」の整備・管理運営手法について

2.4.1 「道の駅」の整備手法

「道の駅」の整備手法には、道路管理者と市町村等で整備する「**一体型**」と、市町村等で全て整備を行う「**単独型**」の 2 種類があります。全国の「道の駅」の整備手法の割合は、一体型が 630 駅（55%）、単独型が 524 駅（45%）（平成 31 年 3 月現在）となっています。

整備手法	一体型	駐車場・トイレ・情報発信施設の一部を道路管理者（国・県等）が整備、その他を設置者（市町村等）が整備を行う。
	単独型	「道の駅」を構成する施設を全て設置者（市町村等）が整備を行う。



出典：国土交通省公表資料

2.4.2 「道の駅」の管理運営手法

「道の駅」の管理運営手法としては、市町村等が施設を整備し、市町村等が管理運営を実施する「公設公営」方式、市町村等が施設を整備し、民間が管理運営を行う「公設民営」方式、民間が施設を整備・管理運営を実施する「民設民営」方式の3種類があります。

方式	管理運営手法	概要
公設公営	直営	市町村等が直接的に管理運営を実施する。
PPP	公設 業務委託	市町村等が直営で行う業務を、業務ごとに個別に民間主体に委託して管理運営を実施する。
	民営 指定管理者制度	「公の施設」に対し、市町村から指定を受けた指定管理者（民間事業者やNPOなどを含めた法人・団体）が管理運営を実施する。
	民設 民営 PFI	施設の設計、建設、維持管理、運営、資金調達の業務を民間事業者のノウハウを活用し、包括的に実施する。

2.5 これからの「道の駅」

2.5.1 全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」

道路利用者の休憩施設として生まれた「道の駅」は、平成31年3月時点で1,154駅が整備され、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上に貢献し、全国各地で「道の駅」を地域活性化の拠点とする取組が進展しています。

こうした中で、国土交通省はこの動きを応援するため、全国モデル「道の駅」制度、重点「道の駅」制度を創設し、平成26年度から優れた「道の駅」を関係機関と連携して支援する取組を実施しています。



出典：国土交通省公表資料

2.5.2 「道の駅」第3ステージへ

「道の駅」制度が創設されて以来、四半世紀が経過し、国土交通省では、【新「道の駅」あり方検討会】を設置し、地方創生を更に加速する新たなステージについて、令和元年11月18日に【「道の駅」第3ステージへ】として、以下の内容が提言されました。

○「道の駅」のステージの変換

《第1ステージ（1993年～）》



・通過する道路利用者へのサービスの提供

《第2ステージ（2013年～）》



・「道の駅」自体が目的化

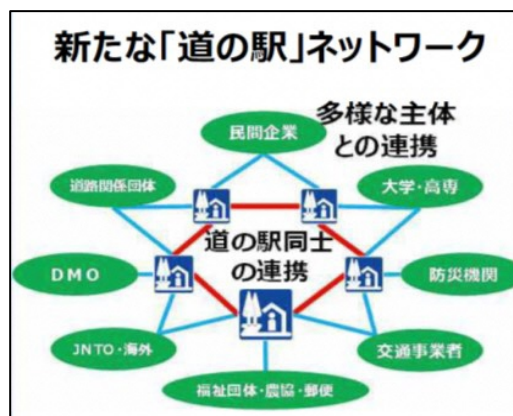
《第3ステージ（2020年～2025年）》

・『地方創生・観光を加速する拠点』へ +

ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献

○新たなネットワーク

- ・多様な主体との連携
- ・「道の駅」同士の連携



○第3ステージの概要（「2025年」に目指す姿）

1. 「道の駅」を世界ブランドへ
 - ・インバウンド観光への対応強化
 - ・周遊交通の機能強化 等
2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に
 - ・広域防災の機能強化
 - ・地域防災の機能強化 等
3. あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに
 - ・子育て応援の強化
 - ・民間タイアップの強化 等

2.5.3 近隣「道の駅」等の整備状況

近隣「道の駅」・大型直売所(「道の駅」等)の整備状況は右の図(図表-4)のとおりとなっており、それぞれが特徴を持った施設として運営し、中には重点「道の駅」に選定された「道の駅」もあります。

これらの「道の駅」等は、「道の駅あらか(仮称)」と競合する施設である一方で、「道の駅」第3ステージにおける相互に連携することが考えられる施設でもあります。



図表-4 近隣道の駅の設置状況

○近隣「道の駅」の特徴

名称	駐車場 台数	特徴的な施策
道の駅みやま	161 台	●地元食材等を使用した定番商品や季節限定商品等で魅力アップ ●特産品を使ったレシピ等を提供 ●地元住民にも愛用される弁当や総菜等の販売
道の駅たちばな 重点「道の駅」	68 台	●季節ごとに行われるイベントが豊富 ●地元産の食材にこだわり、田舎ならではのオリジナルメニューを提供 ●地域の障がい者福祉ショップ等と連携したイベントの開催
道の駅おおむた	58 台	●地元食材等が使用された料理をレストランで提供 ●小型犬専用ドッグランが併設されている ●惣菜や味噌、米などをネット通販で販売 ●周辺施設でイベント開催
道の駅鹿北	189 台	●獲れたて野菜や果物が満載な農産物直売所 ●地域の食材を使用したメニューが豊富なレストラン ●木工体験、石釜ピザ作り体験ができる ●地下水を利用している親水プールが併設 ●近隣の沢を散策することができる
道の駅きくすい 重点「道の駅」	120 台	●古代のロマンを体感できる情報発信基地 ●国指定文化財の江田船山古墳を中心とした古墳群がある ●広大な敷地でキャンプやカヌーを楽しむことができる ●高速 IC との近接性をいかした周辺自治体との連携による広域的な観光振興
道の駅すいかの里 うえき	106 台	●スイカを使用した様々なオリジナル商品を販売 ●地元名産作物を扱い道の駅限定商品を製作・販売 ●数ヶ月に一度の間隔で植木市などイベントを実施

図表-5 近隣「道の駅」の特徴

第3章 荒尾市の現状

3.1 位置・気象

本市は、熊本県の西北端に位置し、北は福岡県大牟田市、東は小岱山頂を境として玉名郡南関町・玉名市、南は玉名市・長洲町に接し、西は有明海を隔てて長崎県・佐賀県に面しています。

市域は東西 10km、南北 7.5km で、面積は 57.37k m²。東部には本市最高峰の小岱山（筒ヶ岳 501.4m）を擁し、西の有明海へとつながる丘陵が続いています。

河川は、関川、浦川、菜切川、行末川などの二級河川が、小岱山から有明海に注いでおり、降雨が少なく、季節風もあまり強くない、温暖で四季の変化に富んだ自然災害の少ない住み良い地域です。

また、アクセス環境はよく、地域高規格道路である有明海沿岸道路インターチェンジの延伸により、更なる利便性の向上が見込まれます。



図表-6 荒尾市位置図

良好なアクセス環境

- 福岡市中心部や福岡空港まで約 1.5 時間、熊本市中心部や熊本空港まで約 1 時間で移動。
- 鉄道は、J R 荒尾駅から福岡方面や熊本方面に運行。
- 大牟田駅からは、西鉄電車も利用可能。
- 港湾関係では、三池港や長洲港が近接し長崎方面へのフェリーが運航。
- 高速道路では、九州自動車道の南関 I C、菊水 I C が最寄のインターチェンジ。
- 佐賀方面へのアクセスも非常に良好（九州佐賀国際空港まで約 1 時間で移動が可能）。

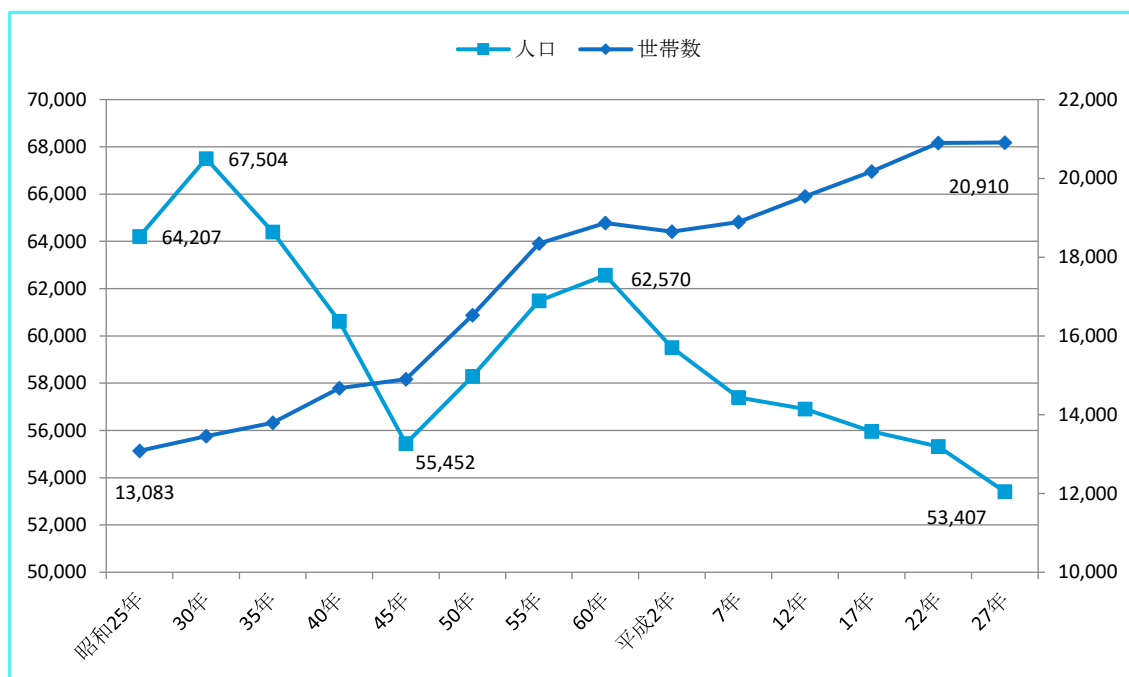
3.2 人口

本市の総人口は、戦前から戦後にかけて主要産業であった石炭産業の飛躍により、昭和30年にピークとなる67,504人まで増加しましたが、石炭から石油へのエネルギー転換により石炭産業の衰退と連動して、地域経済の衰退と人口減少が加速しました。

その後、隣接する大牟田市への交通の便の優位性を背景にしたベッドタウン化や、近隣市町への企業進出などにより、昭和60年には62,570人にまで回復しましたが、平成のバブル経済期の都市圏への流出などにより、再び人口の減少が顕著となりました。

平成27年度時点で総人口は53,407人となっており（図表-7）、微減の傾向は今後も続くことが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、2060年には30,146人まで減少することが予測され、地域全体における消費額の減少も懸念されます。

今後は、交流人口や関係人口の増加を図り、交流から移住・定住への展開を促進していく必要があります。



図表-7 荒尾市の人口・世帯数推移 国勢調査より（編入前の清里村人口は対象外）

3.3 農業

本市農業においては、梨、みかん、ぶどうなどの年間を通して生産される果樹類や酪農による良質な生乳などが主力をなしており、また、キノコの栽培や、栽培管理が容易で加工による付加価値が高い特産品として、オリーブの栽培を手掛けるなど、多様な生産が行われています。

さらに、新規就農者等の施設園芸などによるサラダスナップ、ナス、キャベツ、カボチャ、スイカなどの栽培において経営の安定化を図っています。

一方で、農業従事者においては、小規模経営体の割合が高く（図表-8）、総農家数は、減少傾向となっています（図表-9）。この減少傾向には、農業所得の低迷、農業従事者の高齢化、後継者不足等が要因となっており、更にそれに起因して、農地の遊休化が進み、経営耕地面積の減少や耕作放棄地の増加にもつながっています。

本市農業が、担い手にとって魅力とやりがいのあるものとなり、将来に亘って効率的かつ持続的に経営できるよう、農業生産の基盤となる優良農地の確保・集積による効率的な土地利用に努め、主力をなす果樹経営等の更なる高度化・効率化を進めるとともに、経営の多角化や複合化による高生産性農業の確立など、多方面における農業振興を図っていく必要があります。



梨



みかん



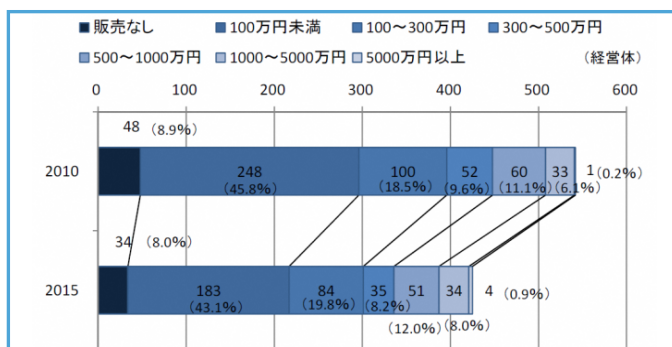
牛乳



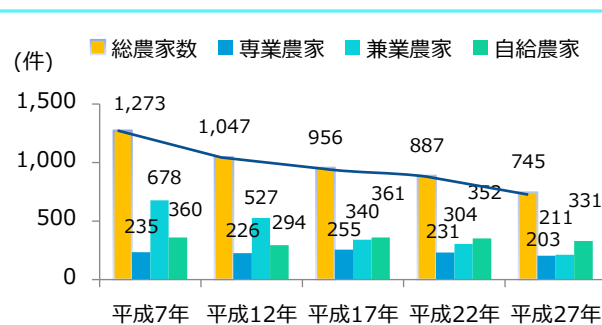
オリーブ



ぶどう(シャインマスカット)



図表-8 荒尾市農産物販売規模別経営体数



図表-9 荒尾市の農業従事者の推移

3.4 漁業

有明海浅海干潟域は、多種多様な生物を育む豊かな海であり、様々な魚類・貝類・甲殻類が収穫され、養殖漁業も盛んに行われています。本市に面する「荒尾干潟」は、ラムサール条約湿地にも登録された広大な干潟であり、主にアサリの採貝やのり養殖が基幹漁業となっており、近年では、天ぷらやから揚げが美味で、本市主催の釣り体験イベントが人気を博しているマジックが注目されています。

一方で、漁業者の高齢化や担い手不足に直面しており、後継者の育成が大きな課題となっています。

有明海の珍しく良質な海産物を後世に伝え、残していくため、担い手の育成や漁場の環境保全に努めていく必要があります。



アサリ貝



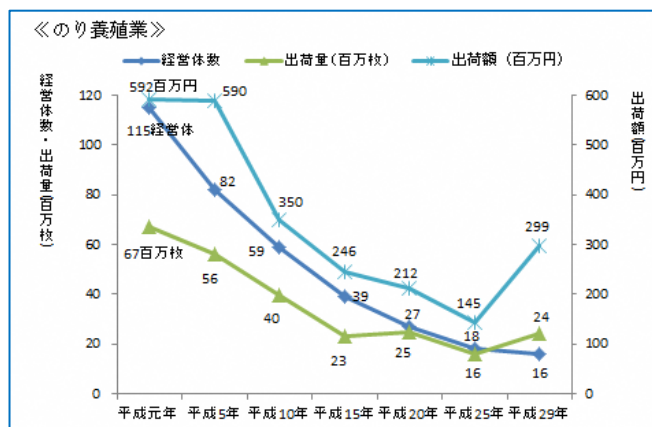
のり



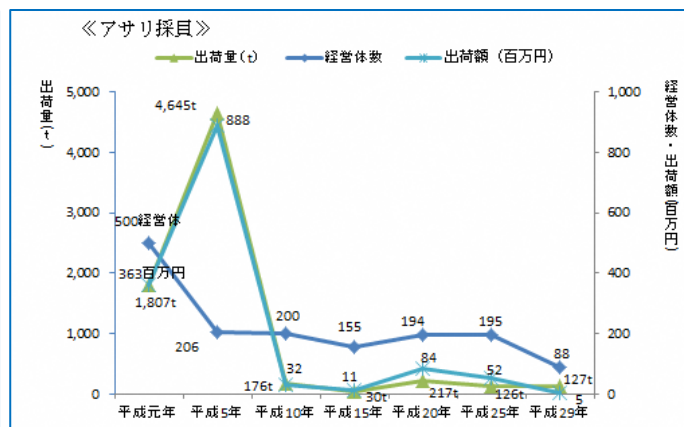
マジック

※良質な海産物

- アサリ貝・・・漁場を耕し、自然の恵みを大事に育てた、天然 100%のアサリ貝
- のり・・・有明海の干満差を利用し、繊細な行程の連続で丁寧に育てられた、こだわりの養殖のり
- マジック・・・昔ながらの独特な漁法で知られる。水揚げ量が限られているため、その稀少性と美味であることから、都市部でも好評価



図表-10 荒尾市の海苔養殖業に関わる推移



図表-11 荒尾市のアサリ採貝に関わる推移

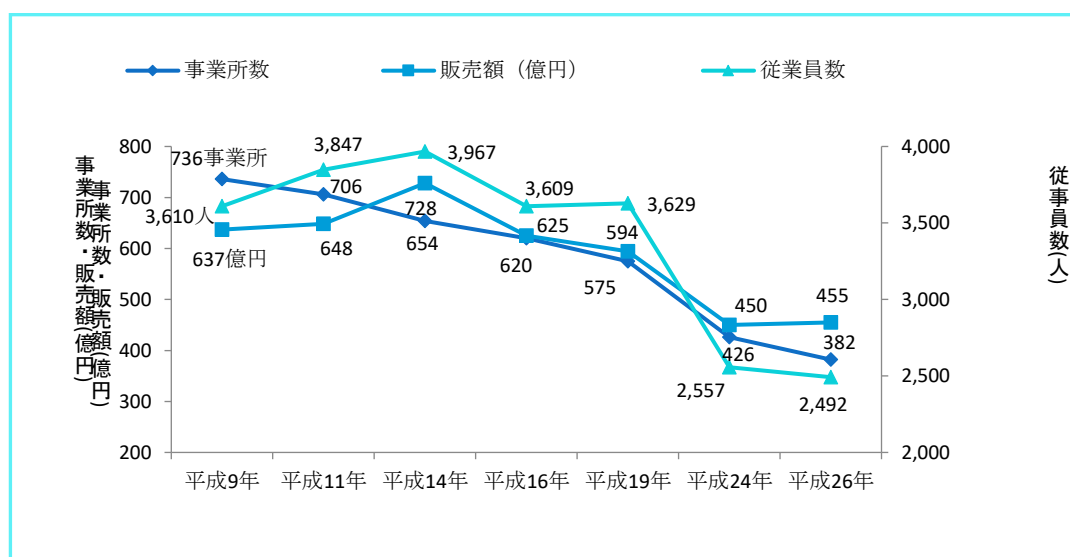
3.5 商業

本市は、戦前の軍事需要による石炭産業の発展により、様々な関連企業とそこで働く労働者が集まり、荒尾駅前を中心に多くの商店が進出し、まちは活気を呈していましたが、その後の、石炭から石油へのエネルギー転換に伴う石炭産業の衰退は、地域経済に大きな影響を与えました。

こうした中、平成9年3月に閉山した三井三池炭鉱の石炭産業関連用地をいかした、第3セクターによる大型ショッピングモールの立地や住宅団地の整備などにより、地域経済の回復に努めてきました。

しかし、近年、近隣市町における大型商業施設の進出が相次ぐなど、平成14年度以降は事業所数や販売額などが総じて減少しています(図表-12)。

今後は、大型商業施設等と既存商店が共存共栄できる環境づくりや、時代に合わせたICTやIoTを活用した販売などにおける取組を進めていく必要があります。



図表-12 商業関連指標の推移

3.6 観光

本市は、アトラクション数日本一の遊園地であるグリーンランドの他、世界文化遺産に登録された三池炭鉱万田坑をはじめ、辛亥革命を成し遂げた孫文と深い親交のあった宮崎兄弟の生家や、平成 15 年に国の伝統的工芸品に指定された、小代焼などの歴史的資源や伝統文化、ラムサール条約湿地として登録された荒尾干潟など、世界に誇れる観光資源が揃っており、年間約 200 万人の観光客が訪れています。また、福岡・佐賀空港からのアクセス性にも優れ、全国的に増加している外国人観光客にとっても来訪しやすい環境にあるなど、観光地として高いポテンシャルを有しています。

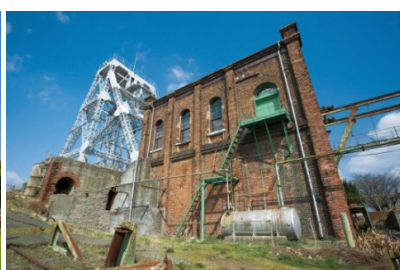
しかし、約 200 万人の総入込客数のうち、約 100 万人はグリーンランドを訪れている一方、万田坑など他の観光施設を訪れる観光客は数万人程度と、それぞれのテーマ性が異なることや立地等の問題から、それらを周遊する観光客は少なく、宿泊客の割合は 1 割にも満たない（図表-13）など、周遊性の低さと滞在時間の短さが課題となっています。

近年は、「名所・旧跡を巡り旅館で豪華な食事をする」といういわゆる“物見遊山”的な観光から、地域ならではの自然・歴史・食などをじっくり味わう体験型・滞在型の観光が主流になっています。

本市においても、このようなニーズに合わせ、「ラムサール条約湿地のあるまち」、「世界文化遺産のあるまち」ならではの人びとの生活や食文化、荒尾市にしかない自然や歴史などに触れる機会を創出し、観光客と地域の人びととの交流を図っていく必要があります。



グリーンランド



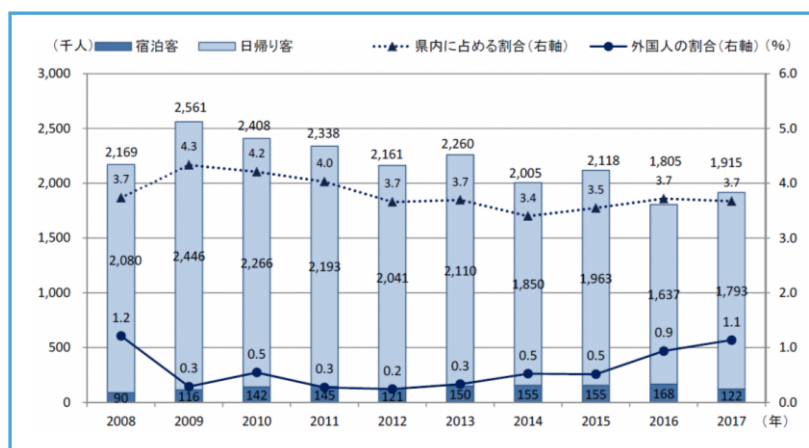
万田坑



荒尾干潟（夕陽）



小代焼



図表-13 荒尾市観光客の推移

第4章 「道の駅あらお（仮称）」の必要性

4.1 「道の駅」整備による課題の解決

「道の駅」の整備を通じて、地域の現状から見えた課題の解決につなげます。

4.1.1 地場製品の充実

魅力的な「道の駅」とするため、地場製品の品質と品揃えを充実することが必要です。

荒尾梨をはじめとした、本市の誇れる農産物やマジックなどの珍しく良質な有明海の水産物、国の指定を受けた伝統的工芸品である小代焼など、本市の優れた地域資源を「道の駅」で豊富に揃えることが、地域の魅力、良さを知ってもらうきっかけとなります。その品質と品揃えを充実させるためには、第一線で活躍している生産者の、作業の効率化・高度化による生産性の向上と生産物の高付加価値化、新規作物導入等への取組を促進すると同時に「道の駅」への出荷を目的とした、新たな担い手の発掘と育成を図る必要があります。

また、「道の駅」への出荷を目的とした生産者へ少量多品目の作付けを促すことや、荒尾らしい加工品の開発など様々な事業支援を検討することも、地場製品の充実を図る上で重要となります。

このように、「道の駅」において高品質な地場製品をアピールすることで商品力を向上、させ豊富な品揃えにより、「道の駅あらお（仮称）」の魅力を高め、近隣の商業施設との差別化を図ることができます。

4.1.2 地産地消の推進

地域内の経済循環を生み出し、農水産業をはじめとした地域経済の活性化を図っていくために、「道の駅」で地場製品とそれらを使用した加工品等を販売することや、学校給食や市内の福祉施設、飲食業者等で使用してもらうことなどに取組み、地産地消を推進していくことが必要です。

また、地産地消は、地域で生産された農水産物（地場製品）を地域で消費するということだけではなく、生産者と消費者を結び付け、「顔が見え、話ができる」関係づくりを行う側面も持っています。消費者にとっては、生産者の顔が見える安心と、旬の産品が新鮮なうちに手に入るというメリットがあり、生産者にとっては、消費者の声を直接受けることで消費者ニーズの把握ができ、生産意欲が高まるとともに、農産物の廃棄量や流通コストの削減などの経済的なメリットが生まれます。

4.1.3 地域の稼ぐ力の向上

「地域経済の活性化」を加速させ、地域の稼ぐ力を向上するため、魅力のある「道の駅」を整備することが必要です。

魅力のある「道の駅」には多くの方が訪れ、その方々が「道の駅」の商品やサービスに満足することで評判が口コミで広がり、さらに訪れる人が増えるという好循環が生まれ、「道の駅」の売上が増加し、生産者や事業者の所得向上にもつながることが期待されます。

また、「道の駅」で売られる高品質な地場産品や加工品を市内の飲食店等が使用し、それを相互にPRすることなどによって、それぞれの売上げ等に相乗効果を発揮し、より一層の地域内経済の好循環が創出されます。

4.1.4 活躍の場の創出

「道の駅」を主な出荷先とした場合、出荷や包装などの手間がかかる一方で、通常廃棄される規格外の品物が販売可能となることや、流通コストの削減などによって、単位当たりの収入が増加するため、少量の生産量でも参入のハードルが低くなります。そこで、定年退職後の高齢者や、これまで活躍できる場が少なかった方でも就農し、活躍する機会を得ることができると同時に収入も得ることができます。このことによって、新規参入者の増加につながるるとともに、耕作放棄地や遊休農地の解消も進み、これまで眠っていた人材の発掘や農地などの地域資源の活用などの好循環を生み出すことが期待できます。

また、加工品等についても、「道の駅」を出荷先とすることで少量の生産量でも参入が可能であり、様々な個人や団体における起業や新たな地域ビジネスのチャンスを生むとともに、誰もが活躍でき、生きがいを生み出すことのできる場であることも重要となります。

4.1.5 魅力の発信による長期滞在と周遊促進

本市が備える様々な魅力を「道の駅」から発信することで、本市への訪問機会の増加を図り、また、本市の魅力を活用したマジック釣りや潮干狩り、梨狩りなどの体験プログラムや観光コースなどを開発し、「道の駅」で一元的、効率的に情報発信することなどにより、来訪者が長時間楽しく滞在できる環境を構築するとともに、バス、自転車、レンタカー、電動キックボードなど多様な交通手段やサービスなどを導入し、市内周遊の促進や来訪者の利便性を向上させることなどが必要です。

4.1.6 ゲートウェイとして交流人口・関係人口の拡大

少子高齢化や若者の流出による人口減少に起因し、今後、本市のにぎわいや活気が失われていくことが懸念されます。

本市における良好なアクセス環境の中で、特に有明海沿岸道路の延伸による効果は非常に大きく、南新地地区の前面交通量推計から試算した利用者予測は、国道 389 号と合わせて 21,600 台/日とされていることから、南新地地区は本市における交通の要衝となり、本市あるいは熊本県を訪れる方や、他県を目指す方が多く立ち寄る事が予想されます。

そこに「道の駅」を整備し、多くの方が集う「にぎわいの場」と、絶好の休憩ポイントとして、景観の整備やおもてなしの提供による「くつろぎの場」を創出することが重要となります。

また、道路利用者に本市や熊本県の様々な情報や体験、サービスを提供することで、荒尾市だけではなく熊本県域におけるゲートウェイとしての役割を担っていくことが必要です。

年齢や性別、国籍も関係なく、様々な人が集まる「活気あふれる場」を創造し、荒尾ファンを増加させ、地域外の方でも本市に関わりを持つ関係人口の拡大に寄与するため、市民同士の交流や市民と市外の人びととの様々な交流を生む、市民も頻繁に利用する「道の駅」とすることと、インバウンドを含む新たな誘客効果を目指して、福岡・熊本・佐賀空港からの高速バスなどの誘致が必要となります。

4.1.7 安心・安全のまちづくり

本市は、大きな河川がないことなどにより、比較的災害の少ないまちであると言われていきます。しかし、近年これまで考えられなかったような災害が全国で多発しており、災害の脅威は年々深刻さを増しています。

いつ起こるかわからない災害に対応するため、「道の駅」を近隣住民や南新地地区来訪者のための、緊急時における一時的な避難場所として、備蓄品や防災トイレ、太陽光発電と蓄電池の組合せによる電気の供給設備などを整えることが必要です。

また、広域的な災害時は、救援物資や人員の中継拠点として機能することで、本市以外の安心拠点としての役割も担っていく必要があります。

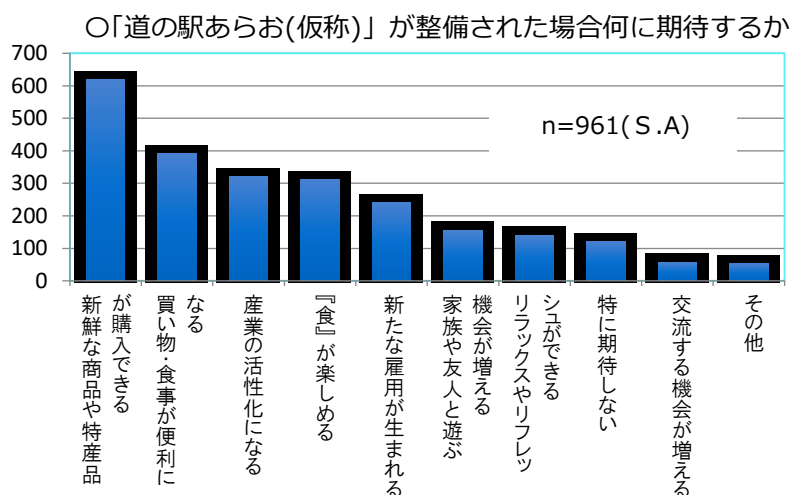
災害が少ないから安全なまちということではなく、しっかりと防災に取り組み、災害に備えることで、安心・安全なまちとなることが重要です。

4.2 「道の駅あらお(仮称)」整備に対するニーズ

「道の駅あらお(仮称)」の整備に関するニーズを把握するため、市民や市内関係団体(商工・農水産業関係、地区協議会等)に対するアンケート調査を実施しました。市内アンケートにおいては、無作為に抽出した2,000名中、961名と約半数の市民の方より回答があり、「道の駅」または「道の駅あらお(仮称)」に対する関心の高さがうかがえました。

4.2.1 市民の「道の駅」に対するニーズ

※「道の駅」に関する市民アンケートより

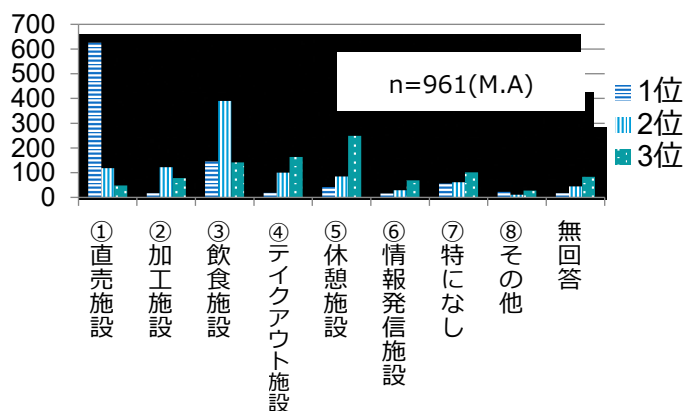


図表-14 市民アンケート結果①

- 新鮮な商品や特産品が購入できる
- 買い物・食事が便利になる
- 産業の活性化になる
- 『食』が楽しめる

新鮮な農水産物の購入やおいしい食事を味わいたいなど、「食」により地域経済を活性化して欲しいという期待

○「道の駅あらお(仮称)」が整備された場合
充実させた方がよいと思う施設は何か

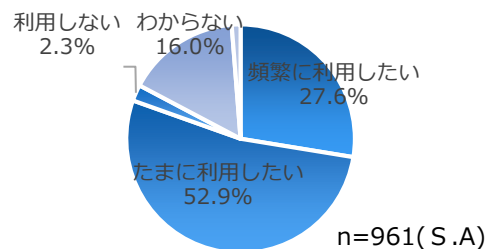


図表-15 市民アンケート結果②

- 直売施設
- 飲食施設

買い物や食事ができる施設を充実させて欲しいという期待

○「道の駅あらお(仮称)」開設後利用したいか

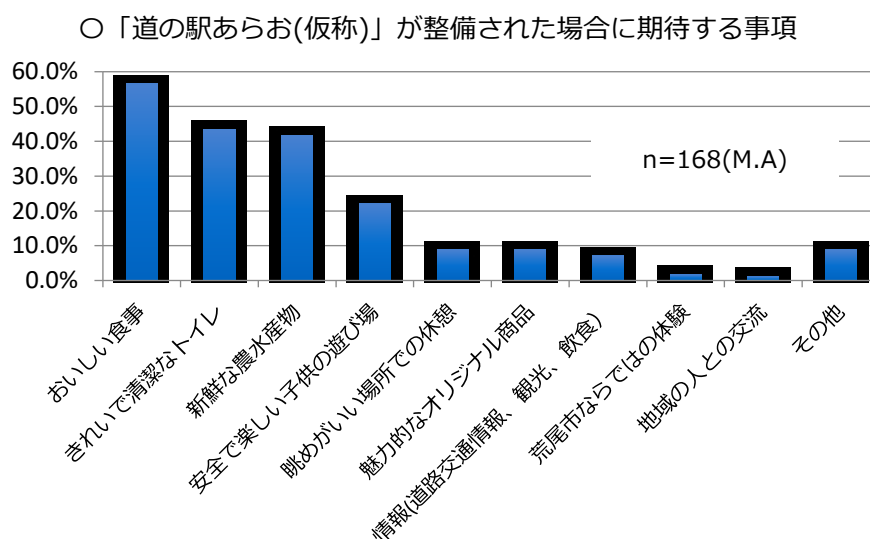


図表-16 市民アンケート結果③

頻繁に利用したい (27.6%)
たまに利用したい (52.9%)
8割以上の市民が「道の駅あらお(仮称)」の利用意向を示している

4.2.2 市内来訪者の「道の駅」に対するニーズ

※市内（グリーンランド・万田坑）来訪者アンケートより



図表-17 市内来訪者アンケート結果

○おいしい食事

○きれいで清潔なトイレ

○新鮮な農水産物



『食事・買物・休憩』ができる施設として期待

【来訪者の意見まとめ】

○商品について：

新鮮・旬・オーガニックの農水産物、地元・郷土料理、おいしいソフトクリーム、生鮮3品（魚・野菜・肉）、梨関係、焼きたてパン、お土産の充実、馬刺し関係、バイキング、ファーストフード、屋台、子供向け・アレルギー対応メニュー、荒尾を代表するメニュー、新しい名物の開発 など

○施設・設備について：

ペット対応、授乳室、休憩所、電気自動車の充電、フリーWifi、公園、プール、釣り場、シャトルバス、カフェ、温泉、足湯、ATM、ガソリンスタンド、キャンプ場、座敷の休憩所、映画館、展望所、キッズスペース、インスタ映え、館内放送などの迷子対策、広い道・スムーズな駐車場、車中泊可能な駐車場 など

○トイレについて：

多目的・洋式、広くて清潔感、子供用（おむつ台）、虫が入らない、混まない、化粧室、パウダールーム など

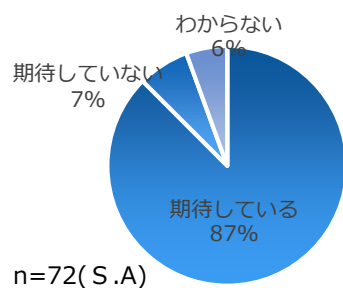
○魅力づくりについて：

ここにしかない・ここでしか体験できない、定期イベント、潮干狩りや地引網等、交流できる、イベントのPR、眺めの良い場所で食事、差別化、品物の充実、1億円トイレ並みのインパクト、くまもんのようなキャラクター、食べ歩き など

4.2.3 市内関係団体の「道の駅」に対するニーズ

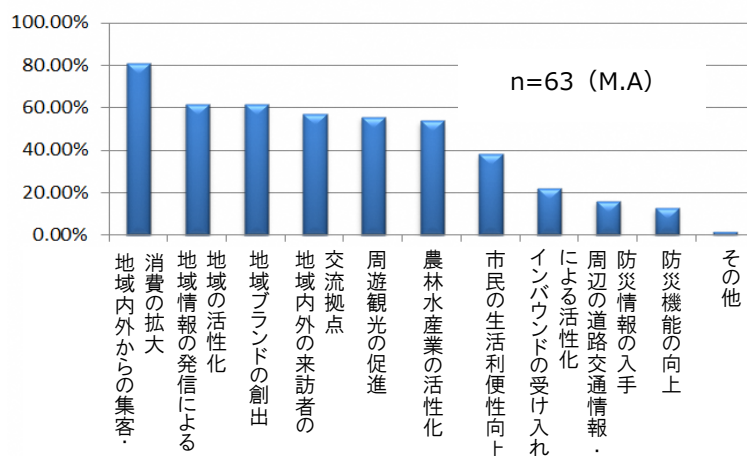
※市内関係団体（商工業関係/農水産業関係/地区協議会など）アンケートより

○「道の駅あらお(仮称)」に期待している ○「道の駅あらお(仮称)」が整備された場合に期待する事項



図表-18 市内関係団体アンケート結果①

87%が期待していると回答



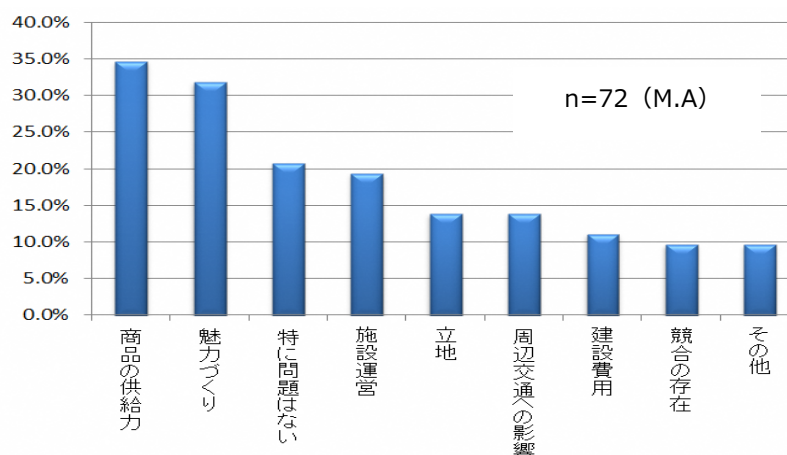
図表-19 市内関係団体アンケート結果②

○地域内外からの集客・消費の拡大
○地域情報の発信による地域の活性化
○地域ブランドの創出
○地域内外の来訪者の交流拠点
○周遊観光の促進
○農林水産業の活性化



魅力のある商品構成などにより、地域内外から多くの来訪がある交流拠点であり、地域経済を活性化させる施設になって欲しいという期待

○「道の駅あらお(仮称)」が整備された場合に懸念する事項



図表-20 市内関係団体アンケート結果③

期待がある一方、商品の供給力や、荒尾らしい「道の駅」としての魅力づくりに対する懸念がある

4.2.4 市内関係団体への「道の駅」に対するヒアリング

「道の駅あらお（仮称）」の開業において、「出店」「出荷」など、関係する可能性のある団体へのヒアリングを行い、以下のような意見が出されました。

※ヒアリング対象団体

荒尾商工会議所・荒尾市観光協会・荒尾飲食店組合・玉名農業協同組合・荒尾酪農業協同組合・荒尾漁業協同組合・熊本北部漁業協同組合・食生活改善推進員協議会・ありあけの里

「道の駅あらお（仮称）」の開業におけるビジネスでの関わり

- ・全ての団体において、出店・出荷及びその他の連携、協力が可能。

「道の駅あらお（仮称）」の整備における懸念

- ・ありきたりの「道の駅」ではなく、荒尾の特徴を持った「道の駅」にしないといけない。
- ・完成、開業がゴールではなく、それがスタートとなる考え方で整備することが重要。
- ・出荷する農水産物の量が少ない。仕入れを行うことも良いが、スーパーとの差別化が必要。

「道の駅あらお（仮称）」の整備における加工品・飲食施設に関して

- ・食（飲食・お土産品など）は重要で、どこまで荒尾の特徴を出せるかがポイント。
- ・マジャク、海苔、アサリ、イソギンチャク、梨などを材料とした飲食メニュー及び加工品の開発（梨の加工品はすでにある・メロンパンも有名）。
- ・荒尾の牛乳は質が高いので活用していくべき。
- ・地元の事業者の出店が望ましい。

その他

- ・「道の駅」と市内の誘客施設との連携を図り、周遊性を向上させることがポイント。
- ・緑地公園など家族で楽しめる場の整備。
- ・景観が楽しめるデッキの整備（飲食も景観を楽しめる環境での提供が望ましい）。
- ・食育の取組や料理レシピの提供。
- ・干潟・小代焼などを活用した体験プログラムの整備が荒尾らしさを出せるカギ。

図表-21 市内関係団体ヒアリング結果

4.2.5 「道の駅あらお（仮称）」整備に対するニーズのまとめ

●来訪者

- ・おいしい食事・新鮮な農水産物

●市民

- ・新鮮な商品や特産品が購入できる
- ・買い物や食事が便利になる

●生産者や飲食等の事業者

- ・地域ブランドの創出
- ・農林水産業の活性化（出店・出荷）



「食」を中心に 市民・来訪者が集い
地域経済が循環する拠点を創る

第5章 荒尾市が目指す「道の駅」

5.1 上位計画等から求められる「道の駅」の役割

総合計画

【基本施策】「生産性向上や地域経済循環による所得の向上」

- 地域経済循環の促進
 - 農水産物の高付加価値化
 - 販路開拓・拡大支援
- 【具体的な施策】

【基本施策】「あらおファンの拡大」

- 本市への関心と好感度の向上
 - 観光地域づくりの推進
 - インバウンド観光の推進
 - 都市農村交流
- 【具体的な施策】

農水産業振興や交流人口・関係人口の拡大により地域経済を活性化し、地域の元気を創造する拠点をを目指す。

南新地地区ウェルネス拠点基本構想

- 安全で健康な地元の食を楽しめる
- 機能連携の中心
- 荒尾市のコンシェルジュとして様々なサービスや情報の提供

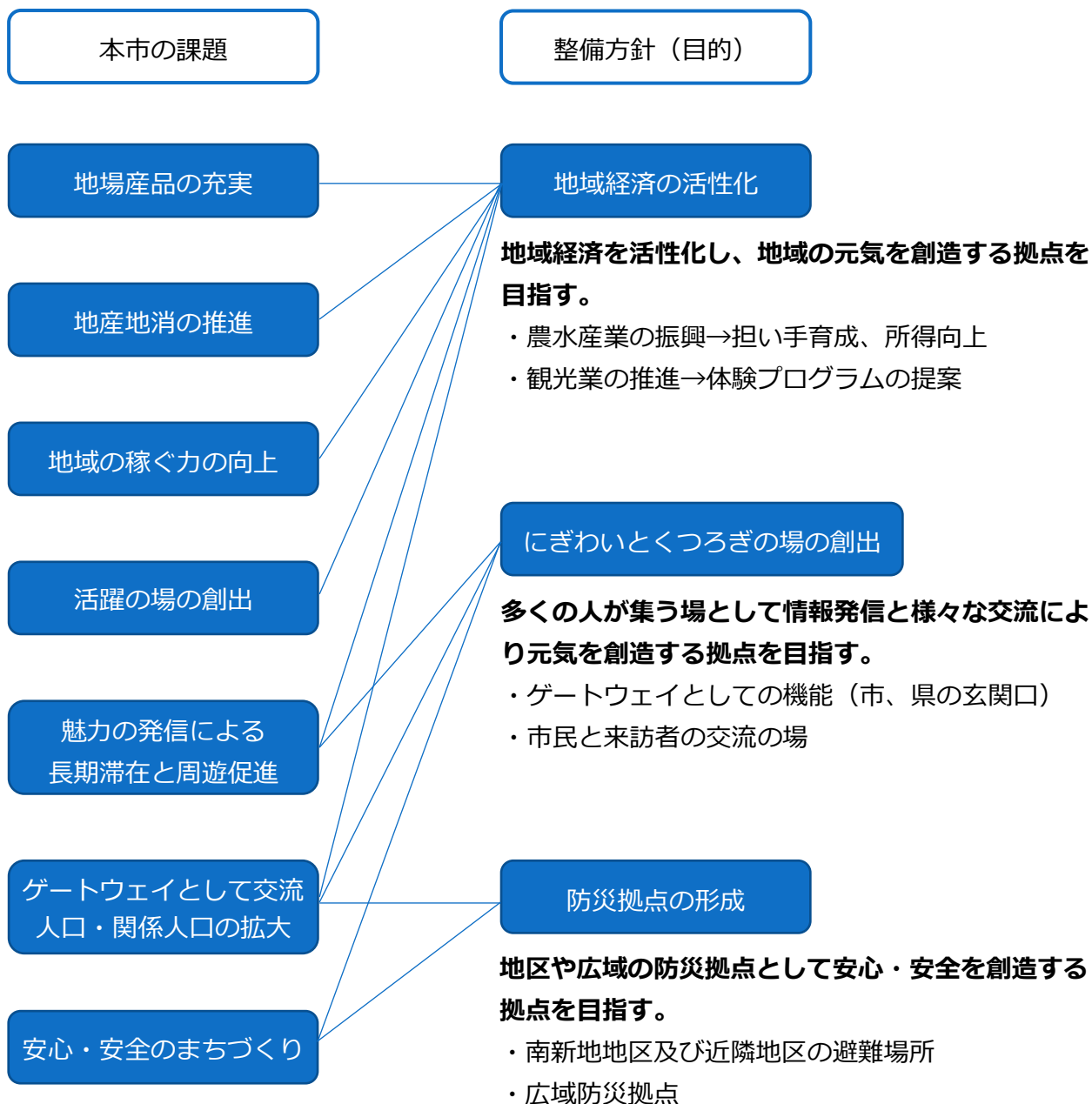
南新地地区ウェルネス拠点で、食に関する機能、地区内機能連携の中心、荒尾市のコンシェルジュとしての役割を担い、地域のしあわせと元気を創造する拠点をを目指す。

「道の駅」第3ステージ（新「道の駅」あり方検討会提言より）

- 新たな「道の駅」ネットワーク
 - 多様な主体との連携、「道の駅」同士の連携
- 「道の駅」を世界ブランドへ
 - インバウンド観光への対応強化、周遊交通の機能強化
- 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に
 - 広域防災及び地域防災の機能強化
- あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに
 - 子育て応援の強化、民間タイアップの強化

5.2 本市の課題（「道の駅」整備の必要性）から求められる整備方針

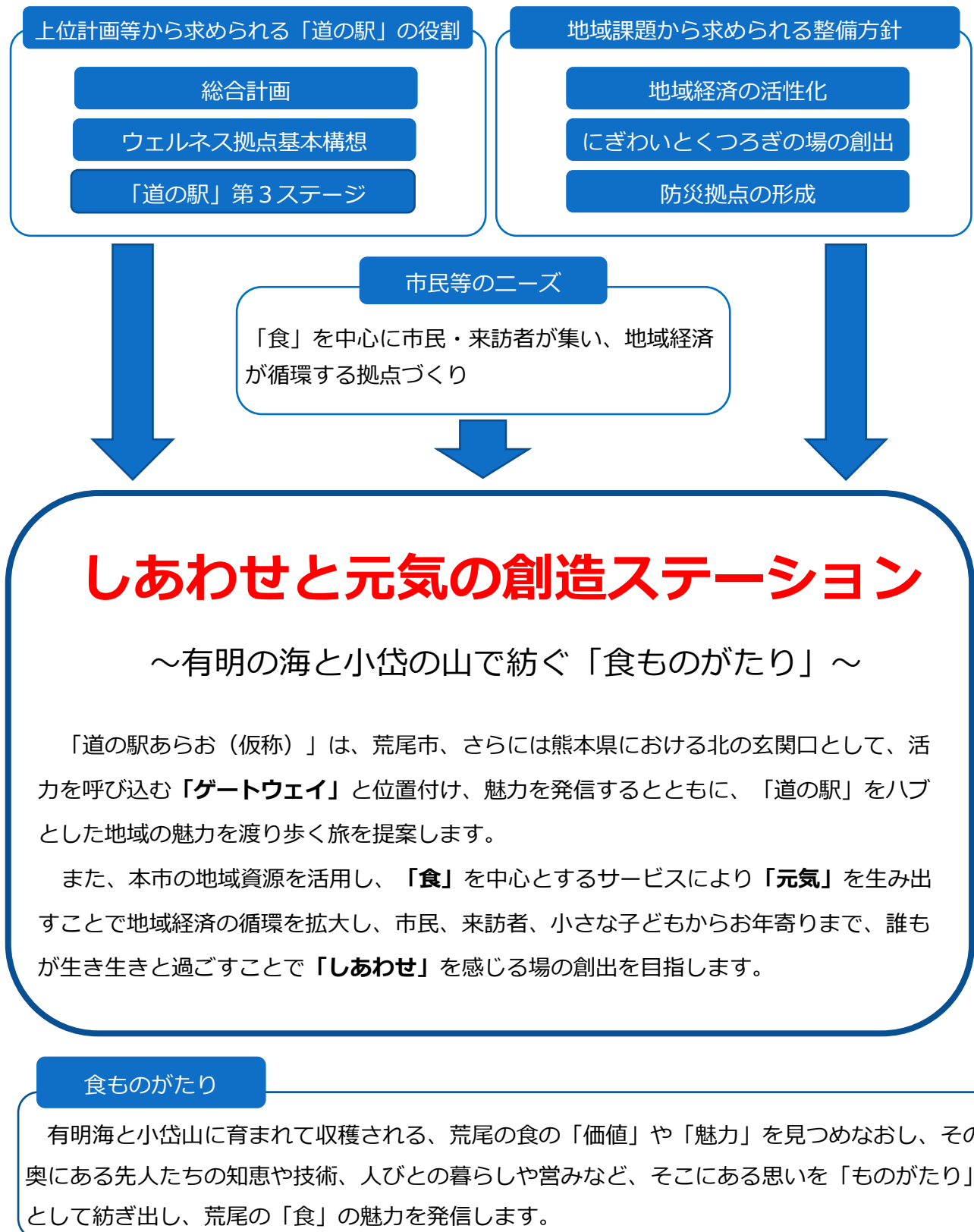
「道の駅あらお（仮称）」の整備方針を、「道の駅」整備の必要性から次の3つに定め、それぞれの関連性を整理しました。



図表-22 市の課題と整備方針の関連性

5.3 「道の駅あらお（仮称）」のコンセプト

第6次荒尾市総合計画及びウェルネス拠点基本構想という上位計画等から求められる「道の駅」の役割と地域課題から求められる整備方針及び市民等のニーズを踏まえ、「道の駅あらお（仮称）」のコンセプトを次のように定めます。



食によるしあわせと元気の提供

「道の駅あらお(仮称)」では、利用者の多様なニーズに応え、訪れた人々が「しあわせ」な気持ちになるような、おいしい料理や飲み物を味わえる場所、楽しく心地のよい安心して過ごせる快適な空間や時間を提供します。そこには、多くの人やモノ、カネ、情報などが集まることで、地域経済を活性化し、地域の「元気」を創造します。

また、健康的な食材やメニューの提供、ウェルネス拠点基本構想で示した、温浴・宿泊施設や運動施設、アウトドア施設等と連携することで、運動、栄養、休養の各要素が満たされ、訪れた人々が健康で「元気」になることができます。

それらのことを実現するための施設整備に取り組みます。

○地域の恵みを提供する直売所

- ・農家や漁業者の収入の増加。
- ・高齢者等の収入や生きがいの創出。

○新たなビジネスを創出する加工品販売

- ・商業者をはじめ、女性等の就業機会の提供と収入の増加。

○地産地消を中心としたレストラン

- ・地元の食の魅力の提供。
- ・域内調達率を高めることによる経済波及効果の拡大。

○地域課題の解決

- ・防災、市民交流（高齢者の生きがいや市民の健康増進等）、利用者との出会いの場
- ・勇気づけられる場の創出、買い物弱者支援等の市民の暮らしを支える機能など。

ゲートウェイとしての「道の駅」

荒尾市さらには熊本県における北の玄関口として、様々な人が集い交流する拠点を目指し、次のことに取り組みます。

○情報発信

- ・本市の情報のみならず近隣市町及び熊本県下全域のイベントや観光情報を提供する情報拠点を目指します。
- ・あらおらしい体験メニューなどの商品を開発し情報発信することで、着地型観光を推進します。
- ・外国人を含む旅行者へ、市内及び熊本県内他市町村への周遊手段や文化、暮らし、食等の地域に根ざした地域情報を提供することで、滞在時間の長期化、満足度の向上を目指します。

○南新地地区ウェルネス拠点における機能連携

- ・南新地地区における全体機能やサービスが「道の駅」を中心に連携し、荒尾市のコンシェルジュとして滞在時間の過ごし方や、グルメ、宿泊等の案内まで一元的な提携サービスを共有し、地域振興と市のブランド認知力を向上させます。

○交流拠点

- ・来訪者のみならず地域住民も利用することで交流が生まれ、人、モノ、カネ、情報が循環することで、来訪者も地域住民も満足するような交流拠点を目指します。

防災拠点としての「道の駅」

交通の要衝であること、多くの人が集う場所であることから、様々な防災の拠点を目指し次のことに取り組みます。

○広域災害時の後方支援拠点機能

○非常食や飲料水、非常電源装置などによるバックアップ機能

○防災啓発教育のための情報発信

第6章 「道の駅あらお（仮称）」の導入機能、施設イメージ

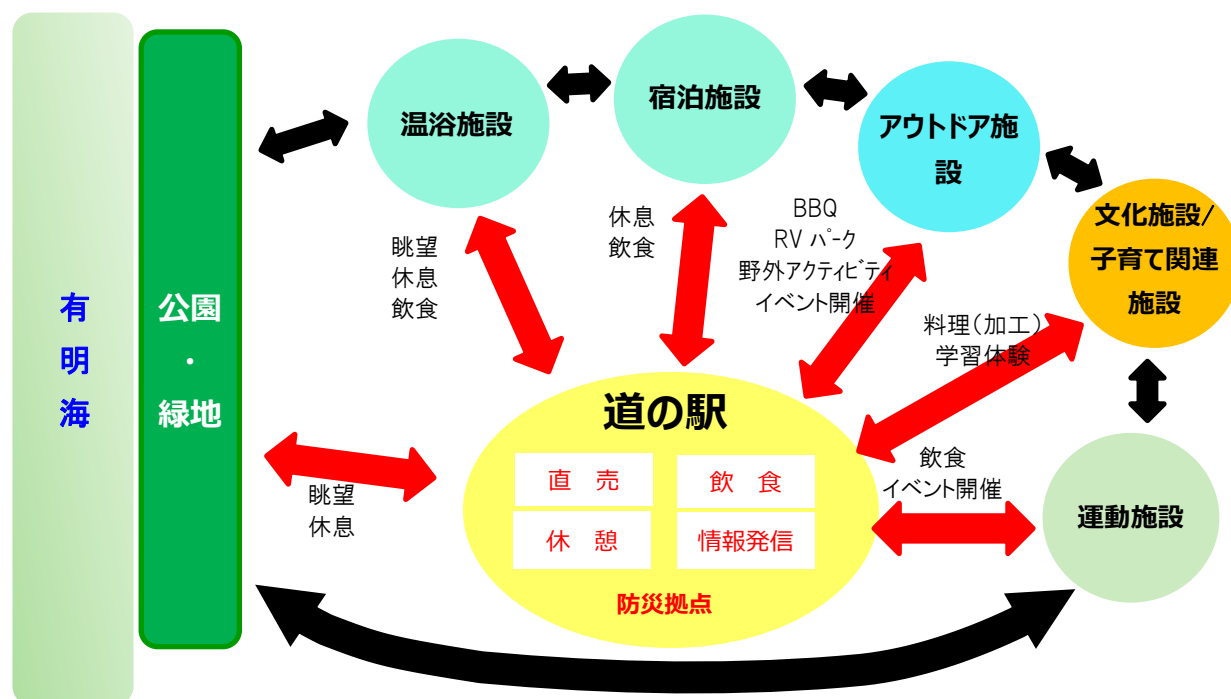
6.1 ウェルネス拠点に立地させることによる大きな強み

6.1.1 施設間機能連携

「道の駅」に、物販・飲食の他、「文化施設/子育て関連施設」、「宿泊施設」、「温浴施設」、「アウトドア施設」等の機能を相互に連携させることによって、他にはない価値の提供を目指します。地区全体の機能やサービスが「道の駅」を中心に連携し、荒尾市のコンシェルジュとして滞在時間の過ごし方や、グルメ、宿泊等の案内まで一元的な連携サービスを共有することによって地域振興と市のブランド力を向上させます。

施設連携の具体的イメージ（例示）

- 干潟などにおける体験や運動施設を活用したプログラムを「道の駅」で提供。
- 干潟で遊んだ汚れや運動施設でかいた汗を温浴施設で洗い流した後、「道の駅」で買物や食事。
- 食事の後には、宿泊施設やキャンピングカー（RVパーク）など、エリア内に宿泊。
- 翌日には、情報発信施設で提供される観光情報や市内施設情報をもとに、市内を周遊。



図表-23 ウェルネス拠点 機能連携イメージ

6.1.2 あらおスマートシティの取組

スマートシティとは、情報通信技術（ＩＣＴ）などの先進的技術を活用した、より快適でより便利なまちです。荒尾市は国土交通省が進めるスマートシティモデル事業の重点事業化促進プロジェクトに選定されており、南新地地区ウェルネス拠点において、快適な未来型のまちづくりを推進しています。例えば、太陽光発電設備と蓄電池・電気自動車（ＥＶ）等を活用した災害時も停電しないまち、ＪＲ荒尾駅と地区を結ぶ自動運転の循環バスやオンデマンド型相乗りタクシーなどによる快適に移動できるまち、鏡の前に立つだけで健康状態をチェックできるセンサー等を活用した健康なまち、本人自らの意思で個人データを利活用でき、多様なデータの連携でよりよいサービスをつないでいくデータ利活用が安心なまちの実現に向けて、民間事業者・学術研究機関とともに実証実験などに取り組んでいるところです。

「道の駅あらお（仮称）」においても、こうした先進的技術の導入により、市民や来訪者が快適に過ごすことができるような機能や取組などを検討していきます。

6.2 「食」に関する導入機能の検討

コンセプトのキーワードである「食」に特化するため、道の駅基本構想等策定委員(委員会)による意見交換や関係団体とのヒアリングを実施し、「食」に対する機能（案）として様々な意見をいただきました。

また、ウェルネス拠点基本構想では、「安全で健康な食を楽しめる」として、人々の生活に欠かせない「食」にスポットをあて、荒尾のブランド展開に不可欠な特産品の開発やその提供による来訪者をもてなす機能を重視し、「道の駅」を想定した機能概要を示しています。

そこで、委員会等による意見や、ウェルネス拠点基本構想で示した「食」に対する内容を踏まえ、利用者目線における「志向・ニーズ」として区分し、「道の駅あらお（仮称）」の「食」に関連する機能（案）について検討・整理しました。

志向・ニーズの項目に関しては、「食」に関連するキーワードの中から「道の駅」をイメージして、次の７つの項目を設定し、体験・料理教室など他施設との機能的な連携も踏まえ機能(案)を分類しました。

- にぎわい・活気
- オリジナリティ
(荒尾らしさ・荒尾ならではの)
- 時間の過ごし方

「道の駅」の整備検討において、注目すべき項目

- 本物・高品質
- 自然
- 健康
- 安全・安心

食に関する現代のトレンドとして、注目すべき項目

○「道の駅」の整備検討において、注目すべき項目

志向・ニーズ	機能（案）	具体的な施設・サービス（案）
にぎわい・活気	・あらゆる食を楽しむことができる ・市内・市外の老若男女、多くの人が集い、楽しむことができる ・食のイベントに参加できる ・人気店で買い物/飲食ができる ・異文化交流ができる（インバウンド） ・団体でもゆっくりと買い物/飲食ができる ・全天候型のイベントスペースで一日中楽しむことができる	・週末マルシェ ・テナントコーナー設置 ・インスタ映え ・B級グルメイベント ・豊富な品揃え ・大規模フードコート ・多国籍料理イベントの開催 ・朝一軽トラ市 ・インキュベーション施設(日替りオーナーカフェなど、食関連の試験販売/若手育成) ・超有名店、日本初/九州初出店など話題性のある飲食店の出店 ・市内食べ歩きウォークラリー大会の開催 ・県内全域、有明海沿岸道路沿道のお土産/地酒の販売（県内・近隣市町「道の駅」との連携）
オリジナリティ (荒尾らしさ・荒尾ならではの)	・荒尾ならではの食が楽しめる ・荒尾ならではの独特の文化を感じることができる ・市民もあまり知らない新たな食が発見できる ・景観を楽しむことができる ・スーパーとは一味違うものが購入できる ・荒尾の環境で育った農水産物が購入できる/味わえる	・荒尾産の牛乳を使用した商品 ・乳製品加工場 ・メロンパン ・有明海のマジック/アサリ/イソギンチャク/クッゾコ/タイラギ/イイダコ料理 ・有明海の眺望が望めるテラス席 ・食の名人、地元のおばちゃんが作った海鮮料理 ・年間を通した荒尾のフルーツ/フルーツパフェ ・おしきだ味噌作り/マジック釣り/潮干狩り体験 ・期間限定イベントの開催 ・炭鉱文化がもたらすお好み焼き（石炭ゴロゴロ万田焼き）
時間の過ごし方	・リラックスできる空間で買い物/飲食ができる ・一日中遊ぶことができる ・特別な時間や非日常を楽しむことができる ・景観を楽しむことができる ・家族/グループがゆっくりと長時間楽しめる ・贅沢なワンランク上の時間を過ごすことができる	・親子料理教室 ・学習体験の提供 ・有明海の眺望が望めるテラス席 ・ディナークルーズ ・食べ歩き/飲み歩きイベントの開催 ・アロマ、照明、BGMを工夫したおしゃれなカフェレストラン ・サンセットカフェ ・BBQ 食材の提供 ・酒類の提供 ・野菜/果物/食材/料理のコンシェルジュ等の配置

図表-24 志向・ニーズから分類した機能（案）①



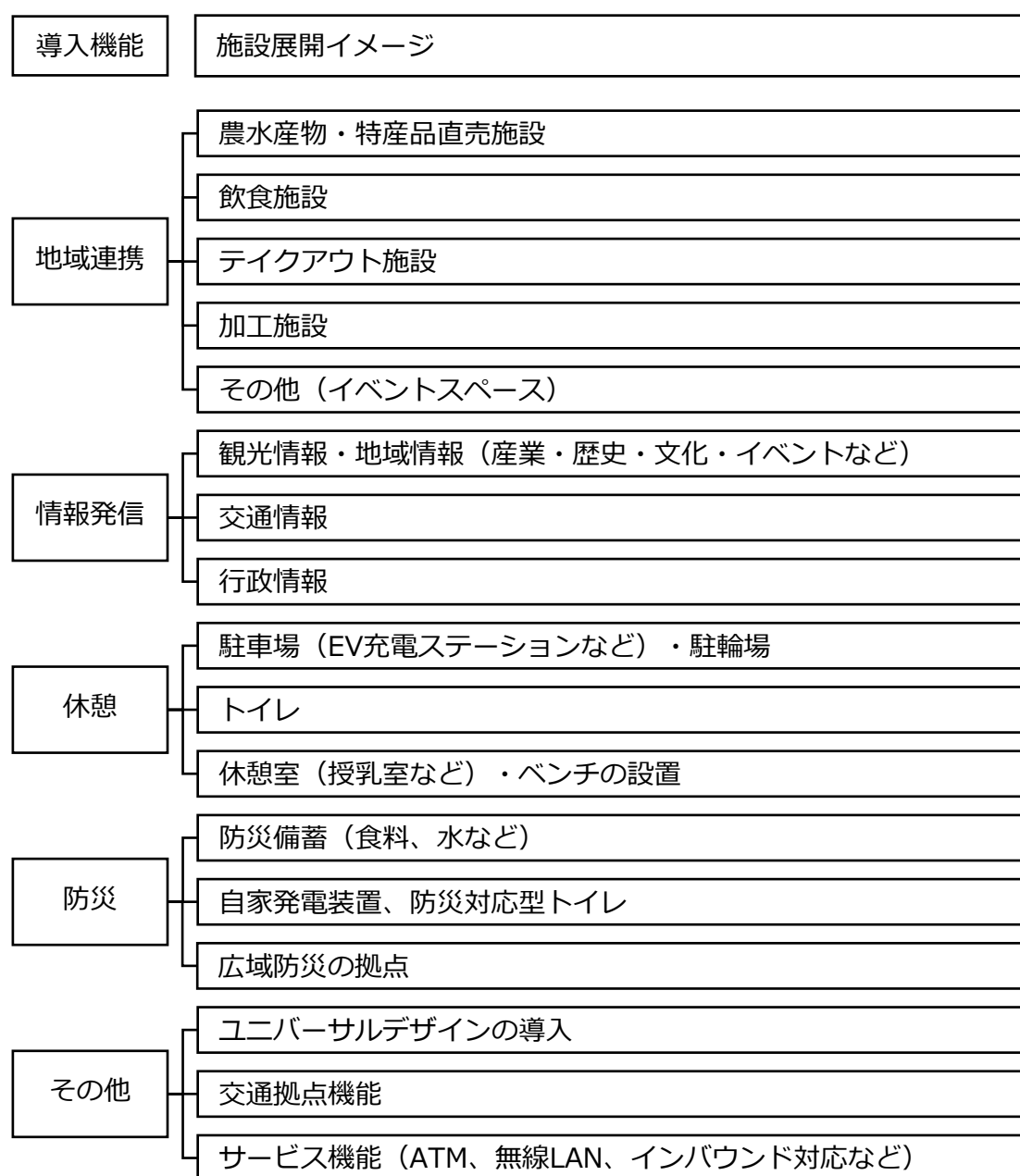
○食に関する現代のトレンドとして、注目すべき項目

志向・ニーズ	機 能（案）	具体的な施設・サービス（案）
本物・高品質	・厳選した本物の「食材」が購入できる/味わえる ・旬のもの/稀少なものが、購入できる/贅沢に味わえる ・贅沢なワンランク上の時間を過ごすことができる ・高品質のものが購入できる/味わえる	・梨/のり/アサリ ・専門店（魚/肉のプロ）のテナント出店 ・マジクのフルコース（唐揚げ・天ぷら・甘辛煮・天丼など） ・荒尾産の牛乳を使用した加工品 ・乳製品加工場 ・期間限定イベントの開催 ・有名シェフが作った料理
自 然	・有明海を五感で感じることができる ・四季折々を感じながら買い物/食事ができる ・景観を楽しむことができる ・鮮度の良いものが購入できる/味わえる ・環境に配慮したものが購入できる/味わえる ・自然志向なバランスの取れたものが購入できる/味わえる	・マジク釣り/潮干狩り体験 ・オーガニック野菜販売/オーガニックレストラン ・期間限定イベントの開催 ・食品ロス低減のためのセット商品（鍋用等メニュー別素材パック、少量パックなど） ・良質家庭菜園作物コーナー ・年間を通した荒尾のフルーツ ・減農薬の農産品の販売 ・体験農園
健 康	・健康を重視したものが購入できる/味わえる ・心身共に健康になれる ・心身共にリフレッシュ/リラックスができる	・機能性食材/料理の提供（疲労回復につながる料理など） ・アスリート料理教室 ・親子料理教室 ・食育コンシェルジュ/コーディネーター等の配置 ・シニア向けバランス食教室 ・米粉パン（グルテンフリー） ・ベジタリアンメニューの提供 ・目的別健康セミナー ・減塩、低カロリーなど栄養士おすすめテーマ型プレート料理（テーマ型：ダイエット・高血圧・デトックスなど） ・減農薬の農産品の販売
安全・安心	・個人や小さな子供がいる家族も安心して楽しむことができる ・環境に配慮したものが購入できる/味わえる ・鮮度の良いものが購入できる/味わえる ・清潔感のある店内で買い物/食事ができる ・生産者と消費者が交流できる ・加工品等の材料や加工過程が確認できる	・米粉パン（グルテンフリー） ・エコファーマー認定の農産品の販売 ・生産者の顔の見える化 ・個室があるレストラン ・減農薬の農産品の販売 ・ベジタリアンメニューの提供 ・ガラス張りの調理場

図表-25 志向・ニーズから分類した機能（案）②

6.3 導入機能と施設展開

「道の駅あらお（仮称）」の導入機能は、今後の基本計画等において、実現可能性や収支等を踏まえて具体的に検討することとなりますが、現時点における施設展開イメージは下記のとおりとし、施設間機能連携やスマートシティ、また、委員会で整理した「食」に関する導入機能（案）の考え方などを取り入れることで、「荒尾らしい」、「荒尾ならではの」の唯一無二の施設を整備します。



図表-26 導入機能と施設展開イメージ

6.4 導入各機能概要

6.4.1 地域連携機能

荒尾市内で生産される農水産物や特産品の販売、観光資源など、荒尾市が持つ様々な地域資源を活用し、地域の元気を創出する場所を提供します。

● 購入者と生産者を結び、荒尾市の魅力を伝える特産品販売

- 地元を中心に生産される、厳選された旬の農水産物や希少な農水産物などを販売し、新鮮さや安全性を伝えるなど、魅力を発信できる場所の整備を検討します。
- 生産、販売を通じて購入者と生産者の交流が生まれる場、生産者同士の交流の場の整備について検討します。
- 利用者が商品を選びやすいよう、また楽しんで買い物をしてもらえるように、買い物客の動線や商品陳列、POP広告の展示などの有効策を検討します。
- 新鮮さと品揃えを確保するための仕組みや取組について検討します。
- これまで規格外などで販売できなかった農水産物などについても、商品化のための工夫を行います。



● 荒尾市の産品をいかした料理の提供

- 有明海の豊かな自然を感じながら、飲食が楽しめる場所の整備を検討します。
- 自然志向や健康志向のバランスの取れた食事が提供できる場所の整備を検討します。
- 地元を中心に生産された新鮮な農水産物を使用した食事が提供できる場所の整備を検討します。
- 特別な時間、非日常をゆっくり、贅沢に楽しむ場所の整備を検討します。
- 家族や個人が安心して、食が楽しめる場所の整備を検討します。
- 修学旅行、団体客にも対応できる飲食スペースの整備を検討します。



● 利用者が手軽に購入できる、テイクアウト商品の販売

- 市内外の利用者が、気軽に食べられるテイクアウト商品の販売を検討します。
- 荒尾市の特産品を使ったテイクアウト商品の販売を検討します。



● 購入者と生産者を結び、荒尾市の魅力を伝える加工品の製造・販売

- 加工される物産品などの安全性をアピールするため商品の材料や加工過程が見えるような施設の整備を検討します。
- 地元産品に付加価値を持たせた加工品を製造・販売するための施設の整備を検討します。
- 新たな加工品の開発により、地域の6次産業化推進の取組を検討します。



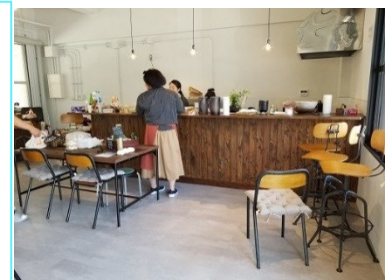
● 荒尾市の地域資源を活用したイベントスペースの提供

- 地元の観光事業者、製造販売事業者がスポットで出店できるようなイベントスペースの整備を検討します。
- お祭りやマルシェなどが実施できるような、にぎわいを創出するイベントスペースの整備を検討します。
- 屋外に大きな屋根を設置するなど、天候に左右されない、いつでも、楽しめるような全天候型のイベントスペースの整備を検討します。



● 若者や起業家に対するチャレンジスペースの提供

- 新規就農者や就漁者が出荷しやすい直売施設の環境を整備します。
- 新たに飲食業に取り組みたい方がチャレンジしやすいよう、日替りオーナーカフェなどの整備を検討します。
- 新たに飲食店などの出店を考えている方に向けて、安価なテナント料で期限付き入店できるスペースの整備を検討します。



6.4.2 情報発信機能

道路利用者のための道路交通情報や市民のための行政情報、熊本県や荒尾市のゲートウェイとして観光情報や地域の情報発信を行う場所を提供します。

● 熊本県・荒尾市の玄関口として、観光情報・地域情報提供の場

- 熊本県・荒尾市のゲートウェイとして、市内の観光事業者やイベント情報を発信する場を整備します。
- 県内・市内の周遊を楽しめる観光施設の情報を提供します。
- 荒尾市ならではの体験型観光情報を提供します。
(梨狩り・マジック釣り・潮干狩り・海苔すき体験・小代焼作陶など)



● 交通情報提供の場

- 有明海沿岸道路や国道 389 号をはじめ、周辺の道路状況についての情報を随時提供します。
- 緊急時の災害発生状況などを情報提供するための方法について検討します。



● 行政情報提供の場

- 市民交流（高齢者の生きがいや市民の健康増進など）、医療、高齢者福祉、子育て支援など社会福祉などの行政情報を提供します。



6.4.3 休憩機能

有明海や夕陽など、荒尾市の豊かな自然を眺め、心安らげる快適な休憩場所を提供します。

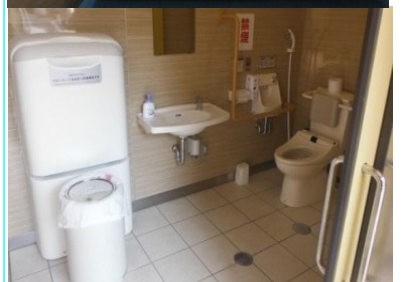
● 利用しやすい駐車場・駐輪場

- 道路利用者が 24 時間いつでも利用できる無料駐車場を整備します。
- 交通量や施設利用に応じた十分な駐車台数を確保した駐車場を整備します。
- 小型車と大型車が交錯しないように、可能な限り駐車スペースを分離した駐車場を整備します。
- バイク、自転車のための駐車スペースの確保に努めます。
- 身障者用駐車スペースを施設に近い位置に整備します。
- 安全でわかりやすく、女性や高齢者ドライバーなど、運転が得意ではない利用者でも駐車しやすいように動線や駐車スペースに配慮します。
- 電気自動車の普及に備えた EV ステーションの設置や IoT などの先進技術を活用した、地区内駐車場の空き状況の情報提供（ストレスフリー・混雑解消）、キャンピングカーや車中泊をする来訪者に対応した駐車スペースの設置を検討します。



● 24 時間利用可能な快適なトイレ

- 24 時間誰もが安心して利用できる快適なトイレを整備します。
- 有明海沿岸道路や国道 389 号の交通量や施設利用者の規模に応じたトイレ数を整備します。
- 明るく清潔で、パウダールームがあるなど、女性に配慮したトイレの整備を検討します。
- ベビーカーでも利用しやすいトイレやオムツの交換スペースの設置、多目的トイレなど、妊婦や乳幼児連れの利用者、身体の不自由な利用者に配慮します。
- 高齢者でも使いやすいよう、手すりの設置などに配慮します。



● 気軽に利用できる休憩スペース

- 道路利用者や市民が気軽に休憩、利用できる憩いの広場を整備します。
- 歩行者が安全かつスムーズに移動できるような歩行者用通路の整備を検討します。
- 乳幼児を持つ子育て家族が安心して利用できるよう、授乳室やベビールームを検討します。
- 荒尾ならではの、有明海の夕陽をゆったりくつろいで眺められるベンチやテーブルを設置し、利用者がリラックスして安らげる休憩スペースなどを整備するなど、市民や来訪者にとって居心地の良い空間の確保に努めます。



6.4.4 防災機能

災害時には緊急消防応援隊をはじめとする支援部隊の集結拠点や、帰宅困難者の支援の場として貢献できる機能を提供します。

● 災害時に様々な角度から貢献できる防災備蓄

- 災害時に、道路利用者や地域住民が一時避難や情報収集のために利用できるよう、利用に際し必要な防災情報及び、備品保管施設（防災倉庫など）について検討します。
- 災害時における緊急消防応援隊などの集結拠点や帰宅困難者などの支援の場になるよう整備方法を検討します。



● 災害時に必要となる設備（自家発電装置、防災トイレなど）

- 災害時においても、電気・トイレが使えるように、必要な設備（太陽光・蓄電池・自家発電装置、貯水槽、防災トイレなど）を整備し、携帯電話の充電や清潔なトイレがいつでも利用できる災害時でも停電しない場所として、市民や来訪者が安心して滞在できる環境を検討します。



● 広域防災の拠点

- 広域的な災害発生時の様々な拠点機能
災害支援医療チームの搬送拠点（ヘリ離着陸場など）
警察、消防、自衛隊等応援部隊の活動拠点
県内外からの支援物資集積、搬送機能
応援要員が活動するための施設整備とスペースの確保
などを検討します。



6.4.5 その他機能

上記機能のほかに、環境への配慮やサービス機能など、「道の駅」の利便性の向上や安心・安全を図るための施設を整備します。

● ユニバーサルデザインの導入

- トイレや駐車場をはじめ、全ての施設において、女性、年少者、高齢者、身障者など、誰もが使いやすい、ユニバーサルデザインの考えに基づいた施設（身障者用トイレ・駐車場の設置や、施設出入り口のフラット化、案内サインなど）を整備します。
- 車椅子利用者の移動が容易になるように、施設内のテーブルや椅子などはゆとりを持って設置します。



● 交通拠点機能

- 高速バスと路線バスの乗り継ぎなどによる地域交通の拠点機能（市民の移動手段の確保への貢献）を検討します。
- シャトルバスの運行やレンタカー・レンタサイクル・電動キックボードなどの導入（車以外でも利用しやすい環境）を検討します。



● 利用者の利便性向上につながるサービス機能

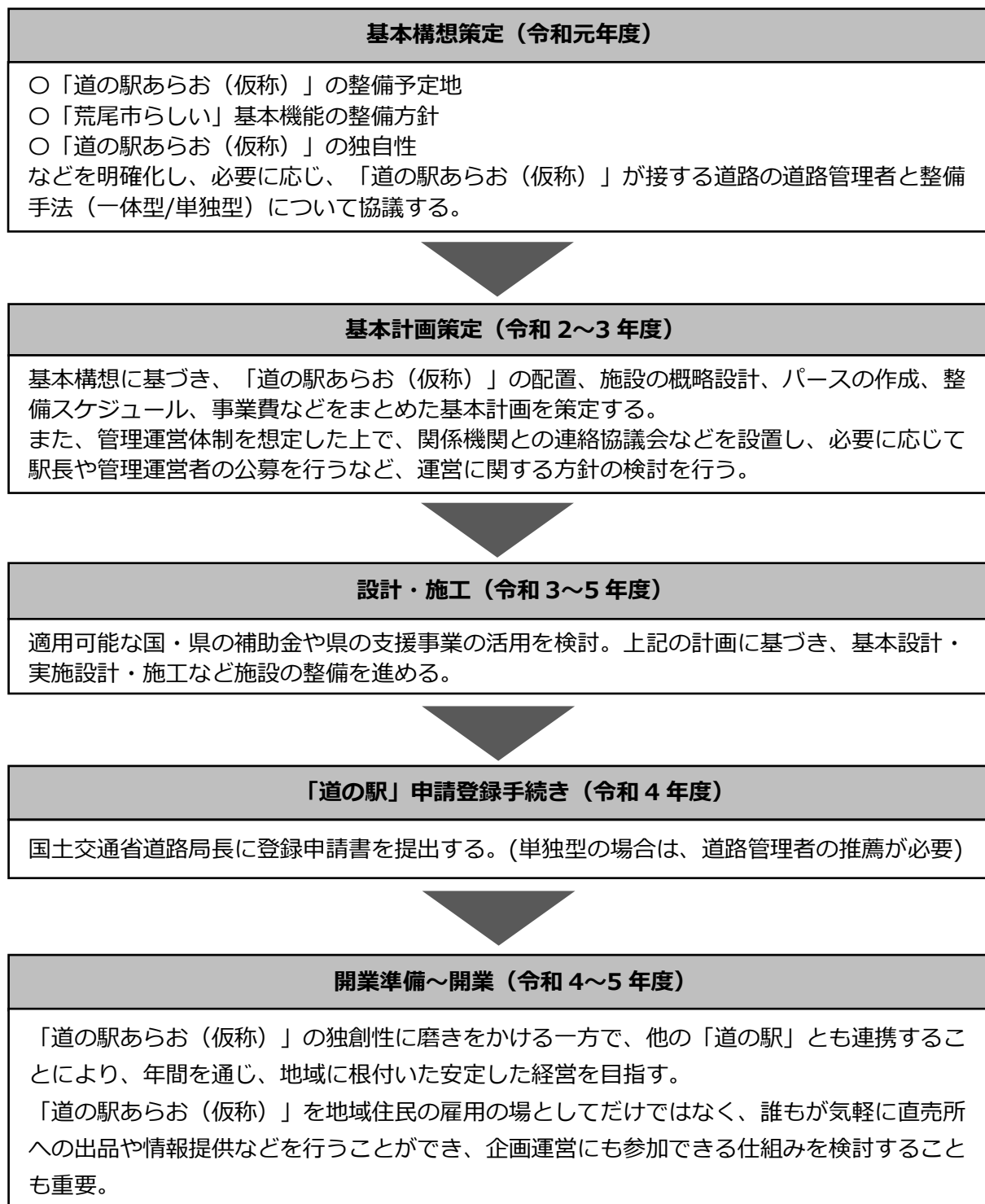
- ATM や公衆無線 LAN など、利用者の利便性向上につながる施設を整備します。
- インバウンド対応機能の検討として、「ベジタリアンなどに対応した飲食の提供」「J N T O 認定「外国人観光案内所」の設置」「多言語対応のメニューや案内板の設置」「キャッシュレスシステムの導入」「免税店対応コーナーの設置」などを検討します。



第7章 今後の展開

7.1 「道の駅あらお（仮称）」構想から運営までの流れ

「道の駅あらお（仮称）」の整備においては、「基本構想」「基本計画」「設計・施工」「道の駅申請手続き」「開業準備～開業」の流れで取り組みます。



7.2 「道の駅あらお（仮称）」整備における今後の課題

「道の駅あらお（仮称）」の整備においては、道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会や、庁舎内でのプロジェクト会議などで様々な協議を行い、今後、基本計画の策定及び施設の整備に向けた必要な取組として、下記のように整理しました。

【「道の駅」整備において必要な検討項目・施策】

1. 魅力的な商品を生供給するための取組

直売施設や飲食施設などに魅力的な商品を継続して供給する体制を確立することが重要であり、そのためには、安定して出荷できる農水産業者の確保と育成、関係団体、関係機関などと連携し、協力しながら推進していく必要があります。

2. 市内の直売所施設との連携

荒尾市内に複数点在する「直売所」の出荷者・出荷組合・運営者と連携し、農漁業者の出荷先確保や、各直売所のニーズに応じた品揃えを行うことで、ロスを抑えることができるなどのメリットが考えられることから、そのための体制づくりの協議を行う必要があります。

3. 農水産物の加工品の開発推進

荒尾市の資源を活用した新たな加工品及び土産品の開発及び既存の加工品のブラッシュアップを推進していく必要があります。

4. 市内の観光周遊の仕組の構築

道の駅あらお（仮称）を荒尾市の観光のゲートウェイと位置付け、観光協会をはじめとした観光事業者及び商工・観光団体との連携を行います。合わせて、観光コンテンツの情報の一元管理及び体験プログラムや周遊ルートなどの情報発信及び問い合わせ対応・参加受付などの仕組みを構築します。

5. 整備・管理運営主体の選定

「道の駅」は公益事業と収益事業の両面を持った施設であることから、特に収益事業については、採算性を重要視し持続性を確立することが必要であり、この点からは民間の活力を最大限にいかすことも重要と考えられることから、管理運営手法における特徴を踏まえながら、具体的な整備検討を進めていく中で、「道の駅あらお（仮称）」に適した運営主体や管理運営手法について検討していきます。

6. 基本計画における検討事項

本基本構想を踏まえ、基本計画を策定していくにあたって、概算事業費や収支の試算、施設規模の想定や配置計画などを検討していく必要があります。また、近隣商業施設や他の道の駅との差別化を図るための市場調査も重要となってきます。

一方では、県内や近隣市町にある道の駅と連携し、相互販売やイベントを実施することで、連携先の地域だけではなく、海外や都市圏へのPRや周遊観光の促進が期待されることなどから、各道の駅と連携を検討する必要があります。

資料編

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会の設置

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会の設置の目的

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会は、道の駅あらお（仮称）の整備において、「荒尾らしさ」を明確化し、荒尾市民に広く愛され且つ市民生活の利便性の向上につながる施設にすると同時に、荒尾市が抱える課題解決に向けた施設とすべく、豊富な知見や経験のある学識経験者や市内関係団体などから委員を選定し、道の駅あらお（仮称）の整備に関する協議を目的として設置しました。

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会の開催概要

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会は以下のようなスケジュールで開催しました。

委員会	日程	協議概要
第1回策定委員会	平成30年11月28日	■荒尾市における道の駅について ■南新地土地区画整理事業の概要について ■委員会及び事業概要について ■先進地事例紹介などについて
第2回策定委員会	平成31年1月28日	■道の駅あらお（仮称）整備の方向性の明確化 ■道の駅あらお（仮称）コンセプトの検討
第3回策定委員会	令和元年7月24日	■ウェルネス拠点における道の駅あらお(仮称)について ■コンセプトの設定 ■施設機能の概要検討
第4回策定委員会	令和元年10月2日	■食に関する施設機能（案）の検討
第5回策定委員会	令和元年11月20日	■道の駅における施設間機能連携とスマートシティ ■基本構想素案に関する内容協議、意見交換
第6回策定委員会	令和2年1月	■基本構想素案 (第1～5回の検討内容の取りまとめ)
第7回策定委員会	令和2年2月	■基本構想答申案 (パブリックコメントの意見などを踏まえて) ■今後（基本計画など）の進め方

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会名簿

委 員 道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会 ※敬称略

役 職	所 属		氏 名
委員長	熊本学園大学	商学部 教授 ホスピタリティ・マネジメント学科 経済学博士	波積 真理
副委員長	荒尾市観光協会	会長	山代 秀徳
	株式会社 JTБ 総合 研究所	所長 (NPO 法人日本ヘルスマネジメント振興機構事務局長・琉 球大学非常勤講師・順天堂大学研究員)	高橋 伸佳
	荒尾商工会議所	会頭	高木 洋一
	荒尾漁業協同組合	代表理事組合長	西川 幸一
	熊本北部漁業協同組合	副組合長	前田 和隆
	玉名農業協同組合	支所担当理事	迎 五男
	荒尾飲食店組合	組合長	小川 孝志 (H31.4 まで)
			廣永 憲昭 (H31.4 から)
	荒尾酪農業協同組合	代表理事組合長	吉村 信明
	荒尾市農業委員会	会長	古城 義郎
	荒尾市食生活改善 推進員協議会	会長	田頭 ス工力 (H31.4 まで)
			内田 保代 (H31.4 から)
	消費者代表	荒尾市女性人材バンク	畑添 美香
	独立行政法人都市再生 機構九州支社	都市再生業務部長	久保 明
	荒尾市	産業建設部長	北原 伸二

事務局

所 属		氏 名
産業振興課	課長	田中 憲士
産業振興課 道の駅整備推進室	課長補佐兼室長	高村 研一
産業振興課 道の駅整備推進室	参事	松本 威知郎
関係部署		
農林水産課・都市計画課・政策企画課		

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会における諮問と答申

荒尾市長における諮問書

荒 農 水 第 8 0 0 号
平成30年11月28日

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会
委員長 様

荒尾市長 浅田 敏彦

道の駅あらお（仮称）基本構想の策定について（諮問）

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会条例第2条の規定に基づき、道の駅あらお（仮称）基本構想の策定について、貴委員会に諮問いたします。

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会における答申書

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会条例

平成30年3月20日条例第4号

改正

平成31年3月20日条例第4号

道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会条例

（目的）

第1条 道の駅あらお（仮称）の基本構想及び基本計画（以下「基本構想等」という。）を策定するため、道の駅あらお（仮称）基本構想等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、基本構想等の策定に関し必要な事項について調査審議し、答申する。

（組織）

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- （1） 学識経験を有する者
- （2） 農水産、商工及び観光関係団体に所属する者
- （3） 関係行政機関の職員
- （4） 市の職員
- （5） その他市長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条の規定による答申が終了するまでの期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任される前においては、市長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、産業建設部産業振興課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、委員の任期が満了した日限り、その効力を失う。

附 則（平成31年3月20日条例第4号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成31年3月1日から施行する。